

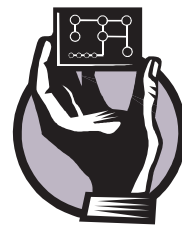
⑫新会社設立を活用した事業承継支援事例

富山県商工会連合会

事例概要

A社(資本金1,000万円)の現経営者B氏(66歳)は大手Y社の下請けと電子部品製造を2本柱に平成2年1月より会社を運営してきたが、近年売上の減少に歯止めがかからず、今後の業績改善の見通しも立たないことから、財務状況が債務超過に陥る前に廃業を決意した。

一方、従業員である事業部長C氏(58歳)は、高い技術力をもとに業績回復は可能と考え、事業継続の道を探っていたことから、新会社設立による事業承継を支援した事例である。



支援の経緯

A社の事業部長であったC氏は、電子部品製造事業部を立ち上げた責任者であり、現経営者B氏より廃業の通告を受けた際、同社の高い技術力をもってすれば電子部品製造事業部の業績回復は可能との判断から、同部門のみでの事業継続の可能性を探っていた。

このような状況の中、事業承継支援センター(支援センター)のパンフレットを見たC氏が地元商工会を通じて支援センターへ相談したことが契機。

【その後の支援経過】

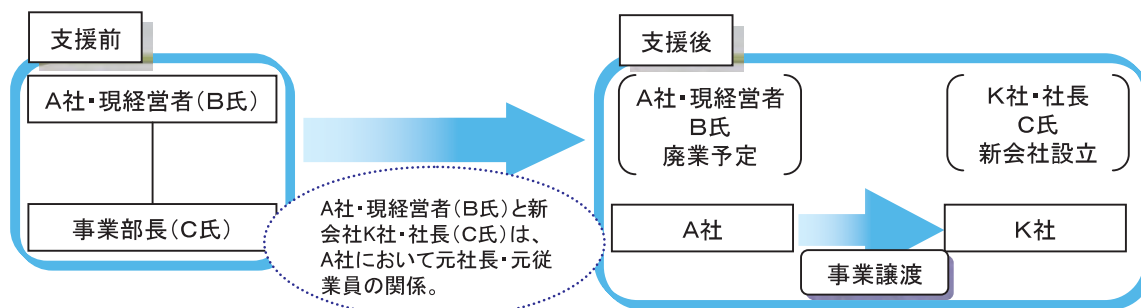
- 応援コーディネーター(Co)が企業訪問を行い、状況を確認。
- 取引先との安定した関係を継続する観点からアドバイスを行なった結果、新会社を設立する方向で決定。
- 応援Coが、新会社設立等に関するスケジュール作成。
- 専門家派遣(司法書士)。
- 平成21年1月に、新会社であるK社設立。

支援のポイント

- 早い時期での廃業が予定されていたことを踏まえ、支援センターへの相談直後に応援Coが企業訪問を行い、支援体制を整えた。
- 応援Coが中心となって新会社設立に向けたスケジュール管理を行った。
- 早い時期での廃業が予定されていたことも踏まえ、相談において、会社分割では債権者保護手続きに時間を要するが、今回は債務超過でないため債権者の理解を得られやすい、また取引先との安定した関係継続の観点からアドバイスを行った結果、新会社を設立する方向で決定した。
- 会社設立に際し、法的手続きを進めるため司法書士を専門家として派遣し、会社定款作成支援、設立登記等の支援を実施。また、従業員の新会社移行時の労務面の個々の従業員の意思確認や手続面に関し地元商工会がサポートした。
- 平成21年1月に、事業譲受会社として新会社K社を設立し、転籍に合意した前会社からの従業員全員の移転が完了した。



家族関係図・当事者関係図



参考となる支援のポイント

- 地元雇用を守る中小企業の事業承継において、従業員の雇用を確保することは重要である。
- 応援Coが当事者間の状況を的確に把握し、かつ迅速な対応を図ることで、従業員の事業承継(本事例では新会社設立)に対する不安を取り除くことができる。
- 相談者の状況を勘案し、様々な事業承継のタイプを相談者に提示し、相談者が抱える問題に合わせ、様々な問題解決手法(本事例では司法書士の派遣)をとることが重要である。

支援の成果・今後の見通し

支援センターが関係当事者(現経営者、後継者)等の状況を的確に把握し、迅速に対応した結果、新会社設立と転籍に合意した全従業員の移行をはじめとした業務の引継ぎが短期間で完了した。なお、今後は、A社(清算予定)、B氏、K社の三者間で、不動産賃貸契約等の権利関係についての整理が必要であり、支援センター及び地元商工会とが連携して、専門家派遣を含めた支援を行っていく予定。

